

《お知らせ》

2011年4月25日

KDDI株式会社
沖縄セルラー電話株式会社

東日本大震災に伴う支援措置の拡大について

このたびの東日本大震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

KDDI、沖縄セルラーは、このたびの震災に伴い、当社の通信設備の損傷により、KDDI の固定通信サービス、および au 携帯電話サービスをご利用いただけなかった地域のお客さまにつきましては、その期間の月額基本料、付加サービス利用料等を減額させていただくこととしておりました。2011年4月以降のご利用料金等につきましても、同様の措置を続けるとともに、以下の支援措置を実施します。

1. KDDI 固定通信サービス減額措置の対象地域拡大

福島県の「警戒区域」、「計画的避難区域」全域、もしくは災害救助法適用地域のうち津波による被害が発生した太平洋沿岸部の地域で、避難等によりメタルプラス電話、au ひかり(au one net)等の固定通信サービスがご利用できない状態にあったと当社が判断した地域のお客さまの月額基本料等を減額します。

(1) 対象となるお客さま

福島県の「警戒区域」、「計画的避難区域」、もしくは災害救助法適用地域のうち太平洋沿岸部(別表 1 の区分 2)の地域で、避難等によりご利用できない状態にあったと当社が判断した地域を契約者住所または請求書送付先とされているお客さま

(2) 対象となる料金

避難等によりご利用いただけなかった期間の月額基本料および付加サービス利用料等

(3) 減額方法

お客さまからのお申し出によらず、ご利用いただけなかった期間を当社で確認のうえ、翌月以降の請求から減額します。

なお、被災地域の詳細な状況の把握やお客さまからのお申し出内容の確認に時間を要し、当該手続きが遅れた場合は、お客さまの被災の実態に合わせて過去に遡って減額期間を適用し、次回以降の請求時に減額します。

2. お申し出による KDDI 固定通信サービス減額措置の期間延長

被災されたお客さまが、ご自宅から避難される等のご事情により、メタルプラス電話、au ひかり(au one net)等の固定通信サービスを全くご利用できなかった場合には、お客さまからのご申告により、その期間(注1)の月額基本料等を減額していますが、この対応を 2011 年 6 月利用分まで延長します。

(注1) 電話等がご利用できなかった期間は、連続する 24 時間を単位に減額日数を計算します。なお、減額する期間は 2011 年 3 月から 2011 年 6 月ご利用分のうち、実際に避難をされていた期間かつ災害救助法の適用期間とさせていただきます。

(1) 対象となるお客さま

災害救助法が適用された地域(別表1の区分3)をご契約者住所または請求書送付先とされているお客さま

(2) 対象となる料金

避難等によりご利用いただけなかったと当社が判断した期間の月額基本料および付加サービス利用料等

(3) 減額方法

お客さまからご申告いただき、ご利用いただけなかった期間を当社で確認のうえ、月額基本料等を、翌月以降の請求から減額します。

(4) 受付期間

2011 年 6 月 30 日まで

(5) 受付窓口

・個人のお客さま: KDDI お客さまセンター

(受付時間 9:00~20:00 年中無休/通話料無料)

au 携帯電話から: 局番なし 157

au 以外の携帯電話、一般電話から: 0077-7-111

・法人のお客さま: 法人お客さまセンター

(受付時間 9:00~19:00(土日祝日を除く)/通話料無料)

0077-7007 もしくは 0120-921-919

3. お申し出による au 携帯電話基本使用料等の無料化

水濡れによる携帯電話機の故障等により、継続して au 携帯電話サービスをご利用いただけなかった場合、お客さまからのご申告により、その期間の月額基本料等を減額します。

また、ご利用いただけないまま解約を希望される場合も、契約解除料を無料とさせていただきます。

ます。

(1) 対象となるお客さま

災害救助法適用地域内の太平洋沿岸部(別表 2 の区分 2)をご契約者住所または請求書送付先とされているお客さま

(2) 対象となる料金

ご利用いただけなかったと当社が判断した期間の月額基本料、付加サービス利用料およびパケット通信料の定額料等

(3) 受付期間

2011 年 6 月 30 日まで

(4) 減額方法

お客さまからご申告いただき、ご利用いただけなかった期間を当社で確認のうえ、月額基本料等を、翌月以降の請求から減額します。

(5) 受付窓口

ご利用料金について:

・個人のお客さま: KDDI お客さまセンター

(受付時間 9:00~20:00 年中無休/通話料無料)

au 携帯電話から: 局番なし 157

au 以外の携帯電話、一般電話から: 0077-7-111

・法人のお客さま: 法人お客さまセンター

(受付時間 9:00~20:00 年末年始を除く/通話料無料)

0077-7041 もしくは 0120-925-041

・ご解約について : 全国の au ショップ

4. ご利用料金の支払い期限の延長

被災されたお客さまが、au の携帯電話サービスまたは固定通信サービス(請求書を窓口でお支払いいただいている場合に限ります)(注 2、注 3)をご契約の場合、2011 年 3 月ご請求分(2011 年 2 月ご利用分)、2011 年 4 月ご請求分(2011 年 3 月ご利用分)、2011 年 5 月ご請求分(2011 年 4 月ご利用分)ともお支払い期限を 2011 年 6 月 30 日まで延長します。

(注 2) 口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまについては、振替予定日の引落しとなります。なお、振替日にご指定の口座からの引き落としができなかった場合は、請求書によるお支払いと同様に支払い期限を延長します。

(注3) ケーブルプラス電話は除きます。

(1) 対象となるお客さま

災害救助法が適用された地域（別表1の区分3）を請求書送付先とされているお客さま

一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。

以 上

<別紙>

〔別表1〕 固定通信サービス

区分	対象地域		無料期間(注1)
1. 当社の通信設備の損傷によりサービスがご利用できなかったお客さま		24時間以上連続してご利用いただけなかった地域	お客さまからのお申し出によらず、ご利用いただけなかった期間を個別に当社で確認
2. 福島県の「警戒区域」「計画的避難区域」全域、もしくは津波による被害が発生した地域において、避難等によりサービスがご利用できない状態にあったと当社が判断した地域のお客さま	青森県	八戸市、上北郡おいらせ町	お客さまからのお申し出によらず、ご利用いただけなかった期間を当社で確認
	岩手県	宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畠村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町	
	宮城県	仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理郡亘理町、亘理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町	
	福島県	いわき市、相馬市、南相馬市*、田村市*、双葉郡広野町、双葉郡楢葉町*、双葉郡富岡町*、双葉郡川内村*、双葉郡大熊町*、双葉郡双葉町*、双葉郡浪江町*、双葉郡葛尾村*、相馬郡新地町、相馬郡飯館村*、伊達郡川俣町の一部*	
	茨城県	日立市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、鹿嶋市、神栖市、鉾田市、東茨城郡大洗町、那珂郡東海村	
	千葉県	旭市、山武市、山武郡九十九里町	
3. 災害救助法適用地域(東京都を除く)において、ご自宅から避難される等のご事情によりサービスがご利用できなかったお客さま	青森県	八戸市、おいらせ町	お客さまからのお申し出に基づき、当社にて指定
	岩手県	全域(34市町村)	
	宮城県	全域(35市町村)	
	福島県	全域(59市町村)	
	茨城県	水戸市、日立市、土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、東茨城郡茨城町、東茨城郡大洗町、東茨城郡城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、稲敷郡河内町、北相馬郡利根町	
	千葉県	旭市、香取市、山武市、山武郡九十九里町、千葉市美浜区、習志野市、我孫子市、浦安市	
	栃木県	宇都宮市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須烏山市、さくら市、那須塩原市、芳賀郡益子町、芳賀郡茂木町、芳賀郡市貝町、芳賀郡芳賀町、塩谷郡高根沢町、那須郡那須町、那須郡那珂川町	
	新潟県	十日町市、上越市、中魚沼郡津南町	
	長野県	下水内郡栄村	

*:「警戒区域」「計画的避難区域」に指定されている市町村

(注1)無料とする期間は、連続する24時間を単位に減額日数を計算します

〔別表2〕 au 携帯電話サービス

区分	対象地域		無料期間(注2)
1. 当社の通信設備の損傷によりサービスがご利用できなかつたお客さま	24時間以上連続してご利用いただけなかつた地域		お客さまからのお申し出によらず、ご利用いただけなかつた期間を個別に当社で確認
2. 水濡れによる携帯電話機の故障等により、継続してサービスをご利用いただけなかつたお客さま	青森県	八戸市、上北郡おいらせ町	お客さまからのお申し出に基づき、当社にて指定
	岩手県	宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畠村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町	
	宮城県	仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理郡亘理町、亘理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町	
	福島県	いわき市、相馬市、南相馬市、田村市、双葉郡広野町、双葉郡楢葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村、相馬郡新地町、相馬郡飯館村	
	茨城県	日立市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、鹿嶋市、神栖市、鉾田市、東茨城郡大洗町、那珂郡東海村	
	千葉県	旭市、山武市、山武郡九十九里町	

(注2)無料とする期間は、連続する24時間を単位に減額日数を計算します